東郷町特別職報酬等審議会(令和5年1月20日開催)議事録

【日時】

令和5年1月20日(金)午前9時から午前11時30分まで

【場所】

東郷町役場 政策審議会室

【出席者】

前澤友行委員、杉原辰幸委員、加藤清和委員、寺澤秀治委員、水野逸馬委員、小島光子委員、堤貴子委員、稲葉康隆委員

【欠席者】

なし

【傍聴者】

なし

【事務局】

企画部長、人事秘書課長、人事秘書課課長補佐、人事係主事

【内容】

事務局

皆様、お揃いですので、ただ今から東郷町特別職報酬等審議会を始めさせていただきます。私は、この審議会事務局の企画部長の加藤と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、審議会の会長が決まるまでの間、私の方で次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。始めに、町長よりあいさつを申し上げます。

町長

皆様、おはようございます

皆様には、特別職報酬等審議会のお役目を受けていただきまして誠にありがとうございます。

本日皆様方にご審議をお願いしますのは、東郷町議会議員の報酬、そして特別職の常 勤職員、私町長、副町長と教育長の給与についてでございます。昨年国においての人事 院勧告では、若手職員の初任給、給料の引き上げの勧告が入ったところであります。ボ ーナスに関しても民間支給に合わせていくという勧告があったところであります。皆様 方には議員と私ども特別職の給料についてご審議いただくというところでございます。 昨日、報道されておりましたが、大手企業においては少しずつ賃上げがされていくと 報道されております。

一方、今日発表されておりました中小企業では、原材料の値上がり、エネルギー価格の上昇等々で、産業構造の変革に対応するということで、日本の95パーセントくらいが中小企業と思いますが、賃上げしない、したとしても2パーセント程度という回答が圧倒的であったことが調査として報道されておりました。

そんな中、4月にも7,000品目を超えるものが値上げと既に報道されております。 エネルギー価格については、私どもも来年度の予算をほぼ編成し終えるというところ であります。今年の当初予算と比べて電気・ガス代だけで2億3千万円の増加になるの で、その予算を組まざるを得ない状況です。昨年に比べると、平均で35パーセント上 がっている、ガスにおいてはもう少し上がっているということ、学校も含めた事業者は 50パーセントくらい上がっているということで、なかなか賃上げに結びついていかな いのかなと思います。

一方で、消費をしっかりとしていかないと事業者さんへの還元ができないと、経済の在り方として当たり前ですので、負のスパイラルを作らない、プラスのスパイラルを作って、経済を盛り立てていくことが大変重要であると思います。民間企業にとっては大変厳しい状況ではありますけれど、しっかりとした経済を作っていくためにも妥当な給料、報酬を皆様方に今回ご審議いただくという機会であります。皆様方のご経験とご見識に期待をしております。ぜひよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

次に「次第2 辞令交付」に移らせていただきます。

本来ですと、町長から委員お一人お一人に、辞令をお渡しするのが本意でございますが、あらかじめお席の方に辞令を配布させていただき、交付に代えさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、ここで、審議会の委員の皆様をご紹介させていただきます。

公共的団体等の代表者として、社会福祉法人 東郷町社会福祉協議会会長の 杉原辰幸様

委員

杉原です、よろしくお願いします。

東郷町商工会 会長 加藤清和様

委員

加藤です、よろしくお願いします。

事務局

あいち尾東農業協同組合 東郷地域総括理事 寺澤秀治様

委員

寺澤です、よろしくお願いします。

事務局

駐在員を代表して諸輪区長の 水野逸馬様

委員

水野です、よろしくお願いします。

事務局

住民代表として前澤友行様

委員

前澤です、よろしくお願いします。

事務局

小島光子様

委員

小島です、よろしくお願いします。

事務局

堤貴子様

委員

堤です、よろしくお願いします。

勤労者を代表して稲葉康隆様

委員

稲葉です、よろしくお願いします。

事務局

以上8名の方々でございます。

次に「資料番号2 東郷町特別職報酬等審議会条例」について、事務局より説明申し上げます。

事務局

人事秘書課長の須賀です。資料2に基づき、審議会の概要について説明させていただ きます。

--説明--

事務局

次に、「次第3 会長選出」に移らせていただきます。

会長の選出につきましては、東郷町特別職報酬等審議会条例第4条の規定により、委員の皆様の互選により定めることとなっています。それでは、ここで会長を選出していただきたいと思います。どなたか、ご発声をお願いしたいと思います。

委員

住民代表の前澤友行さんにお願いしたいと思います。

事務局

ただ今、前澤友行委員に会長をという、ご発声がありましたが、そのほか、ございませんか。他に、ご意見がないようですので、前澤友行委員に審議会の会長をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」と複数委員による発言あり)

ありがとうございます。満場一致で前澤友行委員が会長に選任されました。前澤委員には、会長席に移動をお願いします。

一移動一

それでは、前澤会長より就任のお言葉をお願いします。

会長

ただいま会長に選ばれました前澤です。こういった場は不慣れですが、毎年お願いされて引き受けておりますけれど、格別のご協力をいただきまして、審議をスムーズに進めていきたいと思います。最後には町長の方へ答申できるように皆様のご協力をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは、「次第5 諮問」に移らせていただきます。

町長

東郷町特別職報酬等審議会会長殿、東郷町長井俣憲治、東郷町特別職報酬等の額について、東郷町特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは、審議に入ります前に、ここで、町長は一旦、退室いたしますので、いましばらくお待ちください。

一町長退席一

事務局

それでは、以後の進行につきましては、前澤会長の取り回しでお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

会長

それでは、ただいまから、東郷町特別職報酬等審議会を開会します。

本日の出席委員は8名ですので、東郷町特別職報酬等審議会条例第5条第2項の規定により、本審議会は成立いたします。

先ほど、本審議会に対して、町長から議員及び特別職の報酬等の額について諮問がな されました。

それでは、これから審議に入りたいと思います。

最初に、議題の「東郷町議会議員の報酬及び特別職の給料の額について」 事務局より説明をお願いします。

人事秘書課課長補佐の水野です。資料について概要を説明させていただきます。

--説明--

会長

ありがとうございました。何か不明な点、ご質問、ご意見などがございましたら、発言をお願いします。

委員

資料番号9の長久手市の伸び率が違うのではないでしょうか。

事務局

2,000円引き上げが正しいので訂正いたします。大変失礼いたしました。

委員

資料番号5、表7の財政力指数の推移のことをもう少し詳しく教えてください。

事務局

東郷町と県内の町村の過去の状況を記載しております。東郷町は例年ですと、0.9前後で近年推移していますが、3年度は0.06下がって、0.84となっております。 県内全般で同じような状況です。町村の平均が0.81になり、0.07下がっています。

委員

町が0.06下がっている要因は何ですか?

事務局

財政力指数を計算する時に、歳入の額と歳出の額を比べて、歳入の方が多ければ1超えるのですが、純粋に決算額から出しているわけではなく、国が標準的な行政サービスをするにあたって必要な歳入と歳出をピックアップして計算をしているところです。歳出の項目が増えて、歳入に比べて歳出が増えたということで1を下回る割合が増えた形になります。東郷町のみ特段、財政状況が悪化したというわけではないです。

委員

交付金は歳入には入っているのでしょうか。交付金が多いということは、歳入も増え

るということですよね。

事務局

財政力指数の中に交付金は入らないです。

委員

歳入が大きいから、町民税や固定資産税は変化がほとんどないですね。一番大きく動きがあるのは法人税ですよね。歳出として新たに参入するものが増えるということは、歳出が増える、これが新しい要因かもしれませんね。政策的なものは入りません。例えば、学校を作ったりすると歳出が増えるけれど、基本的には変わりません。

委員

資料番号4の東郷町以下の町の首長に対する割合が低いですが、全国的に見ても愛知 県は低いのでしょうか?

事務局

市と町の議員で仕事はそれほど変わらないと思います。県内の状況を確認しますと、 市の議員の報酬の方が高くなっています。

委員

高くなっているのですね。

事務局

町村だけで見れば、県内で16団体ありますが、議長では5番目、副議長は4番目、 議員も6番目という状況で、際立って高くも安くもない状況です。

委員

資料番号4の裏面、注意書き5の特例条例でということは、それを決めている元は上 段の数値で、選挙で出てくるマニフェスト等でご自分で新たに特例条例で下げた金額が 入っていると思います。先程の長久手市は元の条例は引き上げたものの、特例条例が据 え置きになっているという理解でよろしいでしょうか。

事務局

先日長久手市の事務局に確認したところ、委員のおっしゃるとおり、元の条例では上げておいて、現状お支払いするものは特例条例の方を維持していくということで、現時点で決定ではないですが、そういった方針とのことです。

その他ありますが、どんなことでもいいですよ。

委員

議員さんの平均年齢と、20代、30代の方がいらっしゃれば人数を教えていただきたいです。

事務局

平均年齢は持ち合わせていませんが、20代の議員はいらっしゃいません。30代は 1人、50、60代が東郷町は多いです。

委員

男性と女性の割合比率はお分かりでしょうか?

事務局

15名の議員の中で12名が男性、3名が女性になります。

会長

今の回答でよろしいでしょうか。

委員

はい、結構です。

委員

資料番号6の東郷町の平成27年から毎年上がっている理由は何ですか。

事務局

主に人事院勧告を尊重する形になります。

委員

平成31年まで毎年上がっていますよね。

事務局

資料番号7の一番下、本町職員の給与改定率をご覧いただくと、こちらの数字がプラスで上がっている時は、引き上げという状況が続いています。

委員

東郷町がということでしょうか。

事務局

おっしゃる通りです。

会長

その他よろしいですか。ここで10分くらい中休憩を取りたいと思います。再開後は、 具体的にどうするかという具体的な方向性について話しましょう。よろしくお願いしま す。

一休憩—

会長

それでは再開します。

事務局

先ほど委員から質問のありました議員の年齢の報告になりますが、平均年齢は63歳、年代別につきましては、30代1人、40代1人、50代3人、60代7人、70代3人、合計15人となります。

会長

今議員さん15人ですけど、1人欠員で定数は16人ですよね。 では、個々の方にご意見を伺いたいと思いますので、皆様順にお願いします。

委員

先ほど具体的にどうするかということですが、個々ではなく、議事の進め方として特別職の報酬と議員の報酬と分けて、上げるのか据え置くのか下げるのか、またどれくらいかというのを議論した後、個人の意見を伺うのはいかがでしょうか。

会長

ありがとうございます。皆様、そういう流れで進めていくことでよろしいでしょうか。

全員: 異議なし

毎年報酬審議会を行っている中で、勧告のパーセントにおいて、今回は主に20、30代の若年層を中心に0.3パーセント増額という基準が出されています。まずは町の首町、特別職について煮詰めていきたいと思います。その辺りの意見交換を皆様と行いたいと思います。市と町の差を比較すると分かりやすいと思います。首長は市町の全体の人口の割合も加味されるという話も出ておりました。では、町長、副町長、教育長の報酬についてはいかがでしょうか。

委員

結論から申しますと、少しでも上げてはどうかと思います。最近の光熱費など物価高での苦労もありますし、生活を考えたときにパーセントは0.1か0.2になるか分かりませんが、上げてもいいと思います。総合的に考えて、資料番号7の人事院の勧告、若い人を中心ではありますがベースアップ、経団連の春闘でないですが、高めようと強く言われております。

確かに現状を見ますと、生活用品、物価高、その中で良い仕事ができるのかと思います。少しのパーセントでも上げることで、一生懸命やっていただけるのではないでしょうか。

会長

令和2年から据え置きでずっと来ている、少しでも上げてあげたいということですね。 よく分かりました。

委員

12月議会では、職員のベースアップが人事院勧告に基づき議論されたと思いますがいかがでしょうか。

事務局

12月議会では、一般職の給料は、20代は初任給含め月額3,000円程度アップしております。30代については、月額で1,000円程度上がっており、40、50代は現状維持となっております。

委員

他の市町もですが、やっぱり東郷町で考えるとどうでしょうかと考えるところであります。

財政力は全体的に下降気味で、その辺も踏まえて考えていくということですね。その 他いかがでしょうか。

委員

3役をみるとほかの市町と比べると大差ないので、物価高とか考えると変更の余地ありますが、据え置きでいいのではと思います。

会長

3役については、現状のままもう1年据え置きという意見と、少しでも上げた方が良いのではという意見がありました。その他いかがでしょうか。

委員

過去の例を見ながら、少しでも上げられるなら上げたいと思います。0.1%でも 0.2%でも上げるという流れを作っていくのが良いのではと感じています。そのまま、議員の方の検討もできると思います。

会長

次に議員についての話に移ります。結論はまだ出しませんが、まずはご意見を集めたいと思います。いかがでしょうか。

委員

議員の仕事は他の市町と変わらないということでしたが、東郷町の議員の報酬はかなり低いのではないかと思います。先程も議員の年齢の話がありましたが、少しでも若い方で、良い人材を確保するという意味でも、報酬は重要な要素だと思います。0.1%ではほぼ変わらないので、0.6%くらい上げても大きな額ではないです。近隣市町の報酬を比較してもかなり低いので、0.6%くらい上げても十分、問題なしだと私は思います。

委員

私も議員の給与は上げた方が良いのではと思います。特に首長に対する割合で差が開いているので、3役の話も含めて上げる方向で、もし上がらなくとも議員の方はしっかり上げて優秀な人材を確保していけたらと思います。他の市町の方が全体の額も高く、なおかつ比率の割合も高いので、そことの差も開いているので、上げられるものであれば少しでも上げていけたらと思います。

お二方の意見を聞いて、皆様も同感されるところかなと思います。0.6%というと、 資料番号8の早見表で見ると議員で2,000円のアップになります。

委員

市町で比べて東郷町の議員の給与は、首町に対して少ないという比率が出ています。 これは議員さん自身が、他に収入がある方が多いという判断もあるでしょう。例えば自 営業で会社をやっていて議員もやっている方が、町というレベルに多いということです ね。そうすると1~2,000円上げても変わらないのではと思います。

委員

議員は非常勤であり、年4回の議会、委員会に出席しますが、報酬は月給となっているのでしょうか。出席回数によってでしょうか。

事務局

月額となっております。

委員

先ほど委員がおっしゃったのは、他に仕事を持っていて、議員もやっているということですが、今回は検討資料も出していただいておりますので、感情論だけで決めてはならないと思います。

事務局

議員が兼業しているかどうかは、報酬額の設定には関係がないということでお願いします。

委員

首長と議員、職員とは意味が違うところはしっかりと捉えておかなければと思います。

会長

私はそのことを知らなかったのですが、議員はこの一覧表以外にも他に特別な手当て があるということですね。

事務局

政務調査費や、公務で出かけた時には旅費が支給されます。

委員

政務調査費はひと月1万円くらいでしょうか。

事務局

年間で12万円だったと思います。

委員

額としてはそう多くないですね。田舎で議員のなり手がいないという問題が起きていて、優秀な人材に議員になっていただけるように、若年層に限定した施策をやっている市町があります。東郷町もやることはできるのでしょうか。30代、40代、50代、特に40代、50代は子育てにお金が必要ですので、プラスしていくようなことはできるのでしょうか。

事務局

条例次第となります。

委員

条例自体も検討していけたらと思います。

委員

県会議員、大きな市の議員ですと、愛知県、名古屋市などはかなりの収入があると思います。ということは専業でやれるということですよね。東郷町みたいに小さなところは、そんなに出せないことから専業だと生計が難しいため、必然的に副業で議員をやるしか術がないのでそういう組み立てになってしまうと思います。優秀な人材に専業でやってもらうなら、年齢によってかさ上げする制度を入れないと、若くて優秀な人材は絶対に集まらないと思います。つまり東郷町は安いから、なかなか良い人材が集めにくいのかなと思います。

会長

条例は議会で提案されて検討していくのか、町からの提案になるのでしょうか。

事務局

両方あります。

会長

そういった問題はここでは議論できないので、上げるか上げないのか、上げるなら何 パーセントかを決めましょう。 3役については少しでも上げたい、議員については 0.6%上げても金額にしては大きくないというご意見がありました。

東郷町が0.6%引上げした場合、他市町にも情報共有されると思いますが、何か影響はあるでしょうか。

事務局

今回の審議の結論として出たものは、他市町から問合せがあっても、事務局が適切に 対応いたします。

会長

最終的には議会で採決されるものですが、私たちは審議会委員としての結論をまとめ たいと思います。それでは各委員の意見を聞いてみましょう。

委員

全体的に疑問は残るが、仕方がないのかなと思います。特別職の議員が何故この地域の中では低いのか。報酬を上げれば良い人材が来るかと言えば、引上げ額が知れてくると果たしてどうかと思います。今の若い方はお金にシビアなところがありますので。

委員

上げていく方向で良いと思いますが、長久手市を見るとプラス2,000円となっているので、一つの検討材料かなと思います。3役も議員も一律2,000円でもいいかと思います。

委員

3役は0.2%、議員は0.6%アップを推したいと思います。町長だけ2,000 円アップという意見については、資料番号4の裏面の大口町と年間の総額を比べると大口町より年間では低い、人口もかなり差があるにも関わらず町長だけ2,000円は妥当な額なのかと思います。これだけ上げても総額に影響はないが、一気に上げるのは難しいので、地道に上げていくしかないと思います。

委員

特別職の報酬が上がってきた経緯を見ますと、東郷町は人事院勧告のパーセンテージに基づいて据え置きなら据え置き、何パーセント上げるなら何パーセント上げると、真面目に変えてきたことが資料番号6からも分かります。

財政力指数が高い日進市や長久手市を見ると、そこには従わずに独自の財政力を見ながら変えたり、議員だけの報酬を上げていることも見られるので、首長以下3役は据え

置き、議員だけを上げるのがいいと思います。

 $30\sim50$ 代の身近な方の意見を聞くと、東郷町に住んでいて政治に興味がある方もおられます。例えば町会議員に立候補するのに興味があっても、今の仕事を辞めて議員だけの報酬で子どもを育てていくのは無理だと言われます。子育て世代の $30\sim40$ 代の方にも政策の議論に加わっていただきたいと思いますので、若い年代の議員を育てていくために議員報酬を2,000円より多く引き上げてほしいと思います。

私もニュースで20~30代の議員のお給料だけは高くしていると読みました。東郷町もそれができたらと思いますが、条例の改正が必要になるので、3役は据え置きで、議員は2,000円アップを私の意見とさせていただきます。

委員

3役、議員どちらを上げるかは皆さんの意見を聞く度に迷うところであります。今の 情勢を考えると子育て世代も一番必要な時ですので、上げてほしいと思います。

大変なことをしていただいていることを考えると、3 役も議員も上げて欲しいと思います。何パーセントということは難しいです。

委員

ここで賃上げしないと社会全体でそういう風潮にならないと思います。議員の皆さんの具体的な仕事内容は分かりませんが、上げる方向でと考えます。3役と議員の格差が大きいのは、少しでも埋めるために率は調整していただき、3役0.2%、議員は0.6%上げるのが私の意見です。

会長

今出ているのは、3役は0.2%アップまたは据え置き、議員は0.6%アップというご意見です。

委員

アップには賛成です。0.6%アップは上げ幅が大きいのかと思います。どちらにするかは採決を取るということではないでしょうか。

会長

資料番号8で0.2%アップだと町長は2,000円、副町長、教育長で1,000 円アップということになります。議員は、議長、副議長も含めての議員ですね。

では、採決取ります。3役0.2%上げで良い方 6人、それ以外の方は据え置きでよろしいでしょうか。

次に、議員は0.6%上げで良い方 6人となります。

委員

一律2,000円ということで良いのではないでしょうか。

委員

金額で一律上げるなら賛成です。

事務局

パーセントで議論をしていただいておりますが、最終的には金額でプラス1,000 円や2,000円とお示しいただけるとありがたいです。

会長

3役は0.2%で2,000円と1,000円とあるので、これをどうするかということですね。

委員

先ほど申し上げたとおり、3役も議員も一律2,000円ということで良いのではないでしょうか。

会長

パーセントは提示しない、そういうことで行きましょう。

事務局

答申書に記載するにあたっての理由と概要を、改めてお示しくださると助かります。

会長

議員は人材確保を目指す、3役は長年据え置きだが厳しい中で頑張ってくださっているため、少しでも上げてほしいということでよろしいでしょうか。

委員

理由は、人事院勧告を尊重して引き上げるということだと思います。額は一律2,0 00円の引き上げで良いのではないでしょうか。

委員

その方が説明しやすいですね。ただ、2,000円の方が良いと思います。

0.3%も考慮し、審議会として意見交換しましたということでよろしいでしょうか。

事務局

人事院勧告に基づいてとのことでしたが、議員は若年層のことも踏まえてということ でよろしいでしょうか。

会長

答申案を作成していただくので我々は一時待機となります。

事務局

10分ほどお待ちください

一答申書案作成、休憩一

会長

それでは、会議を再開します。ただいま答申案を事務局より作成していただきました。 内容を事務局に朗読していただきますのでよろしくお願いします。

事務局

読み上げさせていただきます。

1 はじめに

東郷町特別職報酬等審議会は、令和5年1月20日、東郷町特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、東郷町長から東郷町議会議員の報酬及び特別職の給料の額について諮問を受け、開催に至った。

本答申は、委員の慎重かつ活発な意見の交換を行った結果、委員の総意をもって取りまとめたものである。

2 審議経過

報酬等の額の決定にあたっては、令和5年1月20日(金)に審議会を開催し、昨 今の経済情勢を念頭に置きながら、本町の財政状況、人事院勧告に準拠した町の一般 職員の給与改定の状況、さらには他団体の報酬等の額の状況など、客観的な情勢を勘 案しながら、慎重に検討を行った。

3 審議結果

報酬等の額については一律2,000円引き上げることが適当である。

議長 394,000円 現行392,000円

副議長 317,000円 現行315,000円 委員長 297,000円 現行295,000円 議員 288,000円 現行286,000円 町長 883,000円 現行881,000円 副町長 721,000円 現行719,000円 教育長 666,000円 現行664,000円

4 審議結果に至った理由

今回の審議においては、本年度の一般職員の給与について、民間給与との較差から 平均0.3%増額となる人事院勧告に準拠した改定を行ったことを勘案し、一律2, 000円を引き上げることが適当であると判断した。

5 おわりに

本答申については、審議会において慎重に審議し、委員の総意によるものであり、 十分尊重されたい。

以上です。

会長

どうもありがとうございました。ただいまの朗読に対しご意見、ご質問はありますか。

(発言する者なし)

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

事務局の方どうもありがとうございました。それでは、町長の方へ答申したいと思いますがそれでよろしいでしょうか。では、町長へ答申としてお渡ししたいと思います。

事務局

今から(案)を取り消したものの決裁をお持ちします。そちらに押印かサインをお願いしたいと思いますので、印鑑をご準備ください。

一休憩—

会長

それでは審議会を再開します。これから町長に対して、答申をさせていただきます。

一町長入室一

会長

それでは町長へ答申書をお渡しいたします。

東郷町特別職報酬等の額について

本審議会に対し諮問のあった標記について、答申をいたします。

審議経過

報酬等の額の決定にあたっては、令和5年1月20日(金)に審議会を開催し、昨今の経済情勢を念頭に置きながら、本町の財政状況、人事院勧告に準拠した町の一般職員の給与改定の状況、さらには他団体の報酬等の額の状況など、客観的な情勢を勘案しながら、慎重に検討を行った。

審議結果

報酬等の額については一律2,000円引き上げることが適当である。

審議結果に至った理由

今回の審議においては、本年度の一般職員の給与について、民間給与との較差から平均0.3%増額となる人事院勧告に準拠した改定を行ったことを勘案し、一律2,000円を引き上げることが適当であると判断した。

おわりに

本答申については、審議会において慎重に審議し、委員の総意によるものであり、十 分尊重されたい。

以上でございます。

町長

前澤会長を始め、委員の皆様、長時間にわたりご審議賜りまして本当にありがとうございました。答申につきましては、真摯に受け止めまして財政状況を鑑みながら答申に沿った運営をさせていただきたいと考えております。本当にありがとうございました。

会長

これをもちまして東郷町特別職報酬等審議会を終了いたします。委員の皆様方には真 剣に多角度からご検討いただき、また格別のご協力をいただきありがとうございました。 最後に事務局からご連絡等ありましたらよろしくお願いします。

事務局

ありがとうございました。長時間にわたり、会議を取り回していただきました会長様、 熱心な審議をいただきました委員の皆様には改めてお礼申し上げます。ありがとうござ

いました。

委員の皆様につきましては、東郷町特別職報酬等審議会条例第3条第3項の規定によりまして、当該諮問に係る審議が終わりましたので、委員を解任させていただくこととなります。本日は本当にありがとうございました。